

# 創立52年 先生の診療と経営を守る強靱なサポート体制 何でも相談できる保険医協会 今こそ活用してください

## 施設基準研修会・学術講演会

### 日常診療向上へ研究会の開催

協会では安全を最優先に、タイムリーで関心の高い臨床・学術講演会や施設基準研修会の開催を行っています。

### 今後の施設基準研修会

#### 「歯初診の施設基準に係る研修会」

日時 10月28日(土) 午後6時30分～7時  
会場 保険医会館  
講師 社保研究部講師団  
会費 千円 定員 80人  
持参物 『絵で見る色でわかる歯科の院内感染防止対策』

#### 「か強診・外来環・歯援診・歯初診の施設基準に係る研修会」

日時 12月17日(日) 午前10時～午後4時  
会場 M&Dホール、保険医会館  
講師 大西祐一氏  
(淀川キリスト教病院歯科口腔外科部長)  
高橋一也氏  
(大阪歯科大学高齢者歯科学講座教授)  
会費 5千円 定員 130人

※共に会員限定、申込多数の場合はサテライト会場になります  
※遅刻・途中退出された場合は修了証を発行できません

### (オンライン資格確認 保険証廃止問題) 会員の声が世論を動かす

協会では月3回の機関紙やファクスニュースなど通じて正確な情報を素早く提供します。今号でも大阪府の「物価高騰対策一時支援金(3万円支給)」の申請用紙を同封し、全会員にお知らせしています。

大きな社会問題になっている「オンライン資格確認、保険証廃止、オンライン請求義務化」の問題では、協会・保団連が取りまとめた会員の実態・声が連日マスコミに取り上げられており、保険証廃止反対の世論を動かしています。

日常的なサポートとして、保険診療の解釈や返戻、指導通知が届いた、従業員に関わる相談など、疑問・質問はなんでも相談いただけます。

### 新規個別指導対策もおまかせ

「新規個別指導」について、協会は①対策講習会②無料相談③不当な指導には弁護士団と連携し対応——という3本の矢で会員をバックアップします。

「新規個別指導対策講習会」を10月28日に開催します(右記参照)。講習会では、カルテ記載の要点や実際に指摘された事項などをまとめた協会オリジナルテキストを活用し、対策の勘所を解説します。

#### 会員限定 「新規個別指導対策講習会」

日時 10月28日(土)  
午後7時15分～8時45分  
講師 社保講師団 定員 30人  
会場 保険医会館 会費 千円  
持参物 『カルテ記載を中心とした指導対策テキスト2021年2月版』  
※歯初診の施設基準に係る研修会(午後6時30分)も併せて受講可能です

### 何刀流!?強力な助っ人を雇う“お値打ち感”

協会へ入会しますと、某二刀流選手のような強力な“助っ人”を得たのと同じメリットが入手できます。この機会にぜひとも大阪府歯科保険医協会へご入会くださいますようお願いいたします。

お問い合わせは

大阪府歯科保険医協会 ☎06-6568-7731 まで

●入会金 2万円(初回のみ)

●開業医の月会費 6,500円

●勤務医の月会費 3,500円

入会時には診療に役立つ書籍を進呈します

※10月より会費を改定します

ご子息・ご友人・勤務医を紹介ください  
いまなら紹介者にクオカードを進呈  
「会員紹介キャンペーン」を開催中

## ドクターライフをサポートする 安心の共済制度

# 休業保障

申込締切

9月14日

\*加入日: 2023年12月1日

掛金(保険料)は  
加入時のまま上がらない

1口あたりの掛金	40~49歳	3,000円
~29歳	2,500円	50~54歳
30~39歳	2,800円	55~59歳
		3,700円

○開業医: ~50歳は8口まで、51~59歳は5口まで、勤務医: ~59歳は3口まで

給付期間は  
最大730日で休業中も安心

○給付期間は最大730日と長期療養でも安心  
○同じ病名の再休業でも給付されます

自宅療養・入院ともに一律5日としていた  
免責日数を入院0日、自宅療養3日に大幅短縮しました。  
※2022年8月1日より運用

給付金は死亡・高度障害時もあり  
掛け捨てではありません

○傷病時の傷病休業給付金は1日・1口あたり  
入院8,000円、自宅療養6,000円の定額給付  
(↓30日あたりの給付額)

3口の場合	5口の場合	8口の場合
入院: 72万円 自宅: 54万円	入院: 120万円 自宅: 90万円	入院: 192万円 自宅: 144万円

○死亡時・高度障害時には1口あたり50万円を給付  
○脱退・減口時にも給付金があるため、掛け捨てではありません

新型コロナウイルスの給付金請求  
書類の提出が必要です

○第三者の医師の制度所定の「医療証明書」が必要になります。詳しくは共済部までお問合せください

加入者5万1千人、積立金総額1兆3千億円を超える日本有数の私的年金制度  
急な出費にも1口単位で解約可能、万が一の時はご遺族に全額給付

## 保険医年金

2024年1月1日加入  
申込締切 10月25日

予定利率 1.202%

(2023年9月1日現在)

2022年度配当0.042%

加入口数

- 月払い: 1口1万円(通算30口まで)
- 一時払: 1口50万円(新規40口・増口20口まで)

加入資格

満74歳までの協会会員  
※月払増口、一時払は満79歳まで

【月払】  
10口  
【一時払】  
2口

20年  
積み立てると

掛金総額: 2500万円

脱退一時金: 2748万円

20年で

×48の利息

※給付額は予定利率による試算額で、変動(増減)することがあります

## 労働保険

安い・便利  
事務組合

従業員が一人でもいるときは、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入し、保険料を納付する義務があります。協会では厚生労働大臣認可の労働保険事務組合を設立し、面倒な保険料申告・納付や雇用保険の事務手続きを代行します。

協会・事務組合の委託事務手数料 (年額)

労災保険のみ委託	12,000円
雇用保険被保険者数1~3人	12,000円
雇用保険被保険者数4~5人	18,000円
雇用保険被保険者数6人以上	30,000円

労働保険のお問合せは、大阪府歯科保険医協会 / 共済部 ☎06-6568-7438 まで